

LAWSON

第43回

定時株主総会 招集ご通知

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」



【目次】

	(頁)
第43回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	32
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて	45

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告
 - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ・ 会計監査人の状況
 - ・ 会社の体制及び方針（業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
2. 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。
当社ウェブサイト <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

(証券コード 2651)

2018年5月1日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号

株式会社ローソン

代表取締役 社長 竹増 貞信

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年5月21日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、2018年5月21日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
3. 目的事項
報告事項 第43期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙への賛否のご記入は不要です。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。午前9時から受付を開始する予定ですので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

(添付書類)

事業報告

(2017年3月1日から
2018年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におきましては、2年目となる「1000日全員実行プロジェクト」をさらに前進、加速させ、次世代コンビニエンスストアモデルの構築を進めるとともに、事業活動を展開してまいりました。高齢化や核家族化などによる、マチ(地域)のニーズの変化や業界再編の動きなどもあり、コンビニエンスストア業界は大きな変化に直面しております。当社は、この重要な節目に、小商圏型製造小売業としてのビジネスモデルを進化させ、従来にはないレベルに店舗生産性を高めることにより、引き続きお客さまの生活全般のニーズを満たす「マチの暮らしにとって、なくてはならない存在」を目指してまいります。

当期の業績につきましては、店舗数の増加等により営業総収入は6,573億24百万円(前期比4.1%増)となったものの、次世代に向けたシステム投資の増加や、廃棄ロス及び電気代の一部負担など加盟店支援コストの増加等により、営業利益は658億20百万円(同10.8%減)、経常利益は651億41百万円(同10.8%減)となりました。また、システム関連の特別損失計上等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は268億28百万円(同26.3%減)となりました。

なお、2017年度内部統制基本方針に基づき、事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

(国内コンビニエンスストア事業)

国内コンビニエンスストア事業につきましては、夕方から夜にかけての時間帯の品揃えの拡充を進めるほか、カウンターファストフードやおにぎり、弁当など主力商品の強化や、ブランパン*1やサラダといった健康に配慮した商品のリニューアルなどに取り組みました。また、店舗スタッフが活用するタブレット型端末を全国のローソン店舗に導入し、カウンターファストフードの販売管理をよりスムーズにするなど、店舗の生産性向上に努めてまいりました。さらに、レジでのスピーディーな精算など、店舗における金銭管理の効率化を目的に、自動釣銭機能付きの新しいPOSレジ(販売時点情報管理レジ)の導入を順次進めております。

*1 ブラン:「ふすま」のこと。小麦や米の外皮の部分(英語名:bran)で食物繊維、鉄分、カルシウム、マグネシウム、亜鉛、銅などの栄養成分が豊富に含まれる。糖質の少なさから注目されている食材。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底(①心のこもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする)の強化に努めてまいりました。また、既存店だけでなく新店においても、品揃えをより強化するとともに、店舗オペレーションや本部による加盟店支援の体制の整備などを、積極的に推進いたしました。

また10月には、次世代に向けたIT技術などの店舗での実用化を検証する「ローソンオープンイノベーションセンター ラボ」を開設し、2018年春を目処に、首都圏の数店舗において、深

夜時間帯の省人化に向け無人レジを活用する実験を開始する予定です。今後も様々な技術を活用し「ローソン型次世代コンビニエンスストアモデル」の構築を推進してまいります。

〔商品及びサービスの状況〕

商品につきましては、日配食品や冷凍食品など、日常的に購入されるカテゴリーを中心とする「ローソンセレクト」や、サラダを含むデリカカテゴリーの品揃えを充実させました。また、おにぎり、弁当などの定番商品では、おにぎりのオリジナルブランドの「おにぎり屋」を全面刷新したことにより売上は堅調に推移したほか、原料や製法を見直した「これが」シリーズの定番弁当や、積極的に野菜を摂っていただくことで健康志向を新たに提案する「もっと！野菜」シリーズ商品の販売が好評を博すなど、新しい取り組みが奏功しました。

デザートでは、こだわりの原料と製法を用いたGODIVA社との共同開発商品「Uchi Café SWEETS×GODIVA」シリーズを第5弾まで7商品を発売し、女性のお客さまを中心に、引き続き人気を集めております。

カウンターファストフードでは、より一層香ばしくおいしさをアップした「でか焼鳥」やボリュームをアップした「Lチキ」が、引き続き人気商品となっております。また、店内淹れたてコーヒー「マチカフェ」につきましては、ホットコーヒーの抽出時間を現在の約40秒から約25秒に短縮し、提供できるメニューの拡大などが可能になる新型抽出マシンの導入を進めております。今後は約14,000店舗の新型抽出マシンの順次入れ替えを見込み、よりスピーディーに、よりおいしいコーヒーの提供を目指してまいります。

これらの商品強化のほかにサービスの強化も行っており、「ギフトカード」*2の取扱高は、引き続き堅調に推移しております。

販売促進施策につきましては、「ローソンセレクト」の冷蔵・冷凍食品やカウンターケース内の一部商品が10%引きになる「ローソン得市！」を開催し、お買い上げ点数の向上に努めました。また、エンタテインメント分野の強みを生かした「GENERATIONS from EXILE TRIBE」などの「スピードくじ」、SNSの活用など、効果の高い集客施策を展開しております。

*2 ギフトカード：インターネット上での決済に使用することのできるプリペイドカードの総称

【国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商品別	売上高	構成比	前期比
加工食品	1,138,966 百万円	52.7 %	106.1 %
ファストフード	509,415	23.6	105.8
日配食品	314,481	14.5	106.9
非食品	197,821	9.2	101.5
合計	2,160,684	100.0	105.7

(注) 上記表は、株式会社ローソンと株式会社ローソン山陰の合計となります。

[店舗開発の状況]

出店につきましては、引き続き収益性を重視した店舗開発に努めました。

当期におけるローソングループ全体の「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソストア100」の国内の出店数は1,250店舗、閉店数は369店舗となり、当期末現在の国内総店舗数は13,992店舗となりました。*3

上記店舗のうち、他チェーンとの提携につきましては、各社との事業統合契約などを通じて、株式会社スリーエフが展開している「スリーエフ」などの店舗を「ローソン・スリーエフ」ブランドに、また、株式会社セーブオンが展開している「セーブオン」店舗を「ローソン」ブランドに、それぞれ転換を進めております。「ローソン・スリーエフ」につきましては当期末現在で195店舗を転換いたしました。2018年3月以降も、「スリーエフ」店舗の転換を順次進めてまいります。また、「セーブオン」につきましては、当期末現在で125店舗を「ローソン」店舗に転換いたしました。今後も順次転換し、2018年度中に「セーブオン」店舗の「ローソン」店舗への転換を完了する予定です。

さらに、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や化粧品、日用品などの品揃えを加え、通常のローソンよりも多くの商品を取り揃えたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このようなヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、当期末現在で176店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は47店舗）となりました。また、介護相談窓口併設型店舗数は、当期末現在で16店舗となりました。引き続き、高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデルの構築にも取り組んでまいります。

「ローソストア100」につきましては、引き続き、適量・小分けで税抜き価格が100円という商品の構成比を高めるなど、バリューニーズに対応してまいります。

*3 出店数、閉店数、国内総店舗数には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

[国内店舗数の推移]

	2017年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2018年2月28日 現在の総店舗数
ロ　　ー　　ソ　　ン	12,172 ^店	872 ^店	13,044 ^店
ナ　チ　ュ　ラ　ル　ロ　ー　ソ　ン	141	2	143
ロ　ー　ソ　ン　ス　ト　ア　100	798	7	805
合　　計	13,111	881	13,992

(注) 上記表には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

〔その他〕

当社は、ローソン店舗を拠点とした受取サービスや宅配サービス網を活用する「オープンプラットフォーム」の構築を引き続き推進し、お客さまの利便性の向上に努めております。

また、経済産業省主導のもと、コンビニエンスストア各社と共同で策定した「コンビニ電子タグ1000億枚宣言」をいたしました。電子タグの活用により、店舗業務の効率化やお客さまの利便性の向上を目指してまいります。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は4,426億84百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益は536億48百万円（同10.4%減）となりました。

（成城石井事業）

食にこだわる高品質スーパーマーケット「成城石井」の直営店舗数は、当期末現在で140店舗となったほか、売上についても好調に推移しました。また、9月に、スーパーマーケットと飲食を融合させた“グローサラント”型店舗を東京都調布市に初出店いたしました。成城石井のこだわりのある旬の商品を使用したメニューを提供する場として幅広い層のお客さまにご利用いただいております。引き続き成城石井のブランド力や企業価値の向上に努めるとともに、同社が持つ商品開発力、製造小売業としてのノウハウ、販売手法などの強みを国内コンビニエンスストア事業の強化に繋げてまいります。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は819億57百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は68億54百万円（同0.8%減）となりました。

（エンタテインメント関連事業）

エンタテインメント関連事業の中核をなす株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、引き続き業界トップクラスのチケット取扱高を維持するとともに、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」の店舗数は、アナログレコードとCDの中古専門店「HMV record shop」も含め、当期末現在で54店舗となりました。今後もエンタテインメント関連事業の領域を拡大するなど、これまで以上にお客さまのニーズに応える商品、サービスの充実を図ってまいります。また、ユナイテッド・シネマ株式会社は、当期末現在で、全国40サイト、351スクリーンの映画館（運営受託を含む）を展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は753億80百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は38億53百万円（同3.4%減）となりました。

(その他の事業)

当社グループには、上記以外に、海外事業、金融サービス関連事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中華人民共和国におきましては、日系のコンビニエンスストアとして初めて上海市に進出して以来、重慶市、大連市、北京市、武漢市、南京市等に進出し、当期末現在の中華人民共和国内の店舗数は合計で1,423店舗となりました。2018年春には、安徽省合肥市への出店を予定しております。

【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

出店地域	2017年2月28日現在の 総店舗数	期中増減	2018年2月28日現在の 総店舗数
中国 上海市と その周辺地域	665	200	865
中国 重慶市	136	29	165
中国 大連市	82	40	122
中国 北京市	48	25	73
中国 武漢市	72	126	198
タイ	85	16	101
インドネシア	36	1	37
フィリピン	30	3	33
米国 ハワイ州	2	-	2
合計	1,156	440	1,596

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が増加しました。新たな金融機関との提携も推し進め、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で90金融機関（前期末比3金融機関増）、全国のATM設置台数は12,733台（前期末比821台増）となりました。

これらの結果、その他の事業の営業総収入は654億42百万円（前期比18.7%増）、セグメント利益は14億64百万円（同51.2%減）となりました。

なお、当社は、2016年11月に設立したローソンバンク設立準備株式会社（以下「準備会社」）を通じて、これまで展開してきた金融サービスを基盤に、銀行の設立準備を進めてまいりました。2018年3月、準備会社は、金融庁に銀行業営業免許の予備審査を申請することを決定いたしました。

(社会・環境への取り組み)

環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、店舗の電気使用量の削減のため、「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、当期末までに約2,700店舗（前期末比約700店舗増）に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルの実用化により、「2020年度の1店舗における電気使用量を2010年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。さらに1月には、「スマートエネルギーストア」を目指す最新の環境配慮モデル店舗を、群馬県館林市にオープンいたしました。この店舗は、国産杉を使用したCLT（直交集成板）や国産の木材を店舗の構造や内装に使用することで建築断熱性能を向上させ、電気使用量の削減による省エネと、店舗建設時のCO2排出量の削減を目指してまいります。

廃棄物の削減につきましては、商品の発注に「セミオート（半自動）発注システム」等を導入し、発注精度の向上に努めております。また、店舗の売れ残り食品や廃食油のリサイクルに努め、売れ残り食品は飼料や肥料に、廃食油はバイオディーゼル燃料等に再生しております。

社会貢献活動につきましては、ひとり親家庭で就学が困難な生徒さんの夢を応援する「ひとり親家庭支援奨学金制度」を設立し、7月から店頭募金の「“マチの幸せ”募金」にて受付を開始いたしました。12月には厳正な審査を経て400名の奨学生を決定し、1回目の奨学金を支給いたしました。さらに、九州北部の豪雨被害等の災害時における募金活動も行いました。

当社グループはこれからも、社会の一員として、FC加盟店、お客さま及びお取引先さまと一緒に社会・環境の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は872億83百万円であり、主なものは、建物などの店舗設備投資が634億9百万円、情報システムの拡充が186億15百万円であります。

(3) 営業成績及び財産の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第40期 (2014年度)	第41期 (2015年度)	第42期 (2016年度)	第43期(当期) (2017年度)
営 業 総 収 入(百万円)	497,913	583,452	631,288	657,324
経 常 利 益(百万円)	71,714	69,622	73,014	65,141
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,686	31,381	36,400	26,828
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	327円08銭	313円81銭	363円96銭	268円16銭
総 資 産(百万円)	764,614	803,212	866,577	900,256
純 資 産(百万円)	263,797	272,997	285,995	281,446
1 株 当 たり 純 資 産	2,561円25銭	2,643円97銭	2,748円39銭	2,755円06銭

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第40期 (2014年度)	第41期 (2015年度)	第42期 (2016年度)	第43期(当期) (2017年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,932,798	1,960,266	2,027,504	2,110,454
営 業 総 収 入(百万円)	316,340	333,855	356,186	372,891
経 常 利 益(百万円)	61,649	54,982	56,459	50,508
当 期 純 利 益(百万円)	26,200	21,802	19,088	19,417
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	262円18銭	218円02銭	190円86銭	194円09銭
総 資 産(百万円)	693,811	714,875	767,986	798,603
純 資 産(百万円)	243,420	243,576	237,409	233,489
1 株 当 たり 純 資 産	2,432円00銭	2,432円73銭	2,370円59銭	2,331円65銭

(4) 対処すべき課題

①お客さまの生活支援度の向上

ローソンがマチのお客さまにとってなくてはならない存在になることができるよう、従来からコンビニエンスストアが提供してきた商品・サービスに加えて、夕方から夜の時間帯を含む日用品から惣菜まで、品揃えの更なる充実に努めてまいります。

②小商圏型製造小売業への進化

商品の原材料調達、製造、物流から販売までのバリューチェーン全体に当社が深く関与し、製造小売業へ進化することにより、商品の更なるコスト削減と品質向上を実現し、商品力の強化に一層取り組んでまいります。

③デジタル技術の最大活用による店舗生産性の向上

少子高齢化社会における現在、主婦や高齢者、外国人など多様な方々が、店舗運営に携わるようになってきています。デジタル技術を最大活用し、タブレット型端末や自動釣銭機能付きの新しいPOSレジ（販売時点情報管理レジ）の導入を進め、複雑な作業を根本から見直して「誰にでも容易かつ、やりがいをもって取り組める」店舗オペレーションを実現する生産性の向上に取り組んでまいります。

④将来の成長分野へのチャレンジ

グループの中心である国内コンビニエンスストア事業のほか、成城石井、エンタテインメント関連、海外、金融サービス関連などの各事業において、将来の成長分野のビジネスモデルの確立などを中心としたチャレンジを続けるとともに、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

⑤内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であるとと考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

なお、2017年2月から三菱商事株式会社の連結子会社となり、親子上場となったものの、取締役には一般株主と利益相反が生じない独立役員を複数名指定することとしております。また、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成する「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しており、取締役の報酬や代表取締役及び取締役候補者について諮問し、取締役会に提言することで、経営の透明性を確保し、より公正な判断ができるような体制にしております。

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」をすべての事業活動のベースに置き、引き続き「1000日全員実行プロジェクト」のもと、「基本の徹底」「変化への対応」「更なる成長へのチャレンジ」に全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 企業集団の主要な事業セグメント及び事業所等

(国内コンビニエンスストア事業)

① 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」及び「ローソンスストア100」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本 店：東京都品川区

主要な事業所：北海道エリアオフィス（札幌市北区）、東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、近畿エリアオフィス（大阪府吹田市）、中四国エリアオフィス（岡山市北区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）
(注)上記のほかに支店などを104か所に有しております。

② 株式会社ローソン山陰

主要な事業内容：山陰地方においてコンビニエンスストア「ローソン」及び「ローソン・ポプラ」の店舗運営を行っております。

本 店：鳥取県米子市

③ 株式会社ローソンスストア100

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソンスストア100」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本 店：東京都品川区

④ 株式会社 S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本 店：東京都品川区

店 舗：

地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数	地 域	店 舗 数
北海道	654	茨城県	210	京都府	338	愛媛県	219
青森県	246	東京都	1,687	滋賀県	157	徳島県	134
秋田県	190	神奈川県	1,061	奈良県	138	高知県	139
岩手県	172	静岡県	268	和歌山県	145	福岡県	493
宮城県	240	山梨県	128	大阪府	1,128	佐賀県	72
山形県	108	長野県	176	兵庫県	677	長崎県	105
福島県	142	愛知県	683	岡山県	188	大分県	182
新潟県	159	岐阜県	176	広島県	211	熊本県	153
栃木県	196	三重県	139	山口県	118	宮崎県	106
群馬県	122	石川県	103	鳥取県	143	鹿児島県	194
埼玉県	674	富山県	190	島根県	146	沖縄県	224
千葉県	610	福井県	114	香川県	134	国内合計	13,992

(注) 上記表には、当社の運営する店舗のほか、子会社である株式会社ローソン山陰、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

(成城石井事業)

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」を運営しております。

本 店：東京都世田谷区

(エンタテインメント関連事業)

① 株式会社ローソンHMVエンタテインメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット及び音楽・映像ソフトを販売しております。

本 店：東京都品川区

② ユナイテッド・シネマ株式会社

主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。

本 店：東京都品川区

(その他の事業)

・海外事業

① 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

- ② 上海羅森便利有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国上海市
- ③ 上海樂松商貿有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国上海市
- ④ 上海恭匯貿易有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国上海市
- ⑤ 浙江羅森百貨有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国杭州市
- ⑥ 重慶羅森便利店有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国重慶市
- ⑦ 大連羅森便利店有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国大連市
- ⑧ 羅森（北京）有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国北京市
- ⑨ 北京羅松商貿有限公司
主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。
本 店：中華人民共和国北京市
- ⑩ Saha Lawson Co., Ltd.
主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。
本 店：タイ王国バンコク市

・金融サービス関連事業

① ローソンバンク設立準備株式会社

主要な事業内容：銀行業の開業準備を進めております。

本 店：東京都品川区

② 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。

本 店：東京都品川区

・コンサルティング事業

株式会社ベストプラクティス

主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

本 店：東京都品川区

(2) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
国内コンピニエンスストア事業	5,196名	207名
成城石井事業	1,001名	50名
エンタテインメント関連事業	1,073名	34名
その他の事業	2,758名	334名
合計	10,028名	625名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,444名	227名	39.9歳	12.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	50,000 百万円
株式会社みずほ銀行	21,044 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行 (現：株式会社三菱UFJ銀行)	10,000 百万円
株式会社三井住友銀行	10,000 百万円

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
三菱商事株式会社	204,446 百万円	50.2 %	地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業等

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 ローソン 山陰	25 百万円	70.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社 ローソンストア100	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株式会社 成城石井	100 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
株式会社 ローソン H M V エンタテインメント	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・ シネマ・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・エンターテインメント・ ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテインメント関連事業
羅森（中国）投資有限公司	930 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海羅森便利有限公司	353 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海樂松商貿有限公司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上海恭匯貿易有限公司	0.3 百万円	85.0 %	海 外 事 業
浙江羅森百貨有限公司	10 百万円	100.0 %	海 外 事 業
重慶羅森便利店有限公司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大連羅森便利店有限公司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
羅森（北京）有限公司	184 百万円	100.0 %	海 外 事 業
北京羅松商貿有限公司	0.1 百万円	100.0 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	1,087 百万円	49.0 %	海 外 事 業
ローソンバンク設立準備株式会社	500 百万円	95.0 %	金融サービス関連事業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 百万円	95.0 %	金融サービス関連事業
株式会社バストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コンサルティング事業

(注) 1. 議決権比率は間接所有を含んでおります。

2. ローソンバンク設立準備株式会社は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 南 九 州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 高 知	50 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

- | | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 409,300,000株 | |
| (2) 発行済株式の総数 | 100,300,000株 | (自己株式 244,849株を含む) |
| (3) 単元株式数 | 100株 | |
| (4) 株主数 | 36,536名 | |
| (5) 上位10名の株主 | | |

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	50,150 千株	50.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,338	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,994	3.0
株式会社NTTドコモ	2,092	2.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,567	1.6
THE BANK OF NEW YORK 133972	1,250	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 380655	1,204	1.2
全国共済農業協同組合連合会	1,001	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	952	1.0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	923	0.9

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計42,500株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.04%であります。

なお、会社の新株予約権等に関する事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(6)に記載しております	
竹 増 貞 信	代表取締役 社長	CHO 兼 エンタテインメント事業本部長
今 田 勝 之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長
中 庭 聡	取締役上級執行役員	CFO
大 藪 恵 美	取締役	
京 谷 裕	取締役	三菱商事株式会社 常務執行役員 生活産業グループCEO 三菱食品株式会社 取締役 Olam International Limited 取締役
秋 山 咲 恵	取締役	
林 恵 子	取締役	
西 尾 一 範	取締役	三菱商事株式会社 執行役員リテイル本部長
高 橋 敏 夫	常勤監査役	
郷 内 正 勝	常勤監査役	
小 澤 徹 夫	監査役	
辻 山 栄 子	監査役	

- (注) 1. 取締役 大藪恵美、秋山咲恵、林恵子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 高橋敏夫、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 高橋敏夫氏は、都市銀行において資金為替、リスク管理、内部監査業務などに従事するとともに、外資系大手IT企業の日本法人において常勤監査役を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 辻山栄子氏は、公認会計士の資格を有し、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2017年5月30日開催の第42回定時株主総会及び監査役会における異動は次のとおりであります。
- | | | |
|----|-------|------|
| 就任 | 取締役 | 今田勝之 |
| | 取締役 | 中庭聡 |
| | 常勤監査役 | 郷内正勝 |
| 退任 | 代表取締役 | 玉塚元一 |
| | 取締役 | 郷内正勝 |
| | 常勤監査役 | 関淳彦 |

【ご参考】取締役及び執行役員の状況（2018年3月1日現在、非業務執行取締役を除く）

氏名	地位及び主な役職、担当	
竹増貞信	代表取締役社長	CHO 兼 エンタテインメント事業本部長
今田勝之	取締役専務執行役員	経営戦略本部長
中庭聡	取締役上級執行役員	CFO 兼 シェアードサービス本部長
宮崎純	専務執行役員	コミュニケーション本部長 兼 人事副管掌 兼 CHO補佐
今川秀一	常務執行役員	CR管掌 兼 人事管掌
和田祐一	常務執行役員	運営本部長
三宅示修	上級執行役員	中国事業本部長 兼 羅森（中国）投資有限公司 総経理
渡辺章仁	上級執行役員	株式会社ローソンHMVエンタテインメント 代表取締役社長 兼 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長 兼 株式会社ローソントラベル 代表取締役社長
佐藤達	上級執行役員	業務システム統括本部長
野辺一也	上級執行役員	マーケティング本部長
藤井均	上級執行役員	商品本部長
涌井和広	上級執行役員	商品本部 本部長代行
廣金保彦	執行役員	社長補佐（特命担当）
鴨井慶太	執行役員	金融事業本部長
張晟	執行役員	上海羅森便利有限公司 総経理
千尋俊彦	執行役員	開発本部長
河村肇	執行役員	事業サポート本部 副本部長
井関廉浩	執行役員	株式会社成城石井 取締役専務執行役員（出向）
本田尚孝	執行役員	業務システム統括本部 副本部長
澤田正幸	執行役員	PG LAWSON COMPANY,INC. Director,COO 兼 アジア・パシフィック事業本部 本部長補佐

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額 役員報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
取締役	277百万円	169百万円	107百万円	10名
（うち社外取締役）	（38百万円）	（30百万円）	（8百万円）	（3名）
監査役	71百万円	71百万円	－	5名
（うち社外監査役）	（47百万円）	（47百万円）	（－）	（3名）
合 計	348百万円	241百万円	107百万円	15名

(4) 取締役の報酬等の決定に関する方針

①取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみ（6名中5名が独立役員）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 大藪恵美(副委員長)	取 締 役 京谷裕
社外取締役 秋山咲恵	社外取締役 林恵子
社外監査役 小澤徹夫(委員長)	社外監査役 辻山栄子

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

- ・固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

- ・変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵、林恵子、西尾一範の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- ・取締役の報酬額

2001年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

- ・取締役に対するストックオプション報酬額

2014年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

(5) 監査役報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

- 監査役の報酬額

2012年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内

(6) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	大 藪 恵 美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科	教授	—
	秋 山 咲 恵	株式会社サキコーポレーション	代表取締役社長	—
	林 恵 子	株式会社DoCLASSE the Store 株式会社DoCLASSE IMA Holdings株式会社 株式会社fitfit 株式会社IMAピープル	代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役 代表取締役	—
監査役	高 橋 敏 夫	—	—	—
	小 澤 徹 夫	東京富士法律事務所 積水化学工業株式会社 ユナイテッド・アーバン投資法人	弁護士 (同事務所代表パートナー) 社外監査役 監督役員	—
	辻 山 栄 子	早稲田大学商学大学院 オリックス株式会社 株式会社NTTドコモ 株式会社資生堂	教授 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 藪 恵 美 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	秋 山 咲 恵 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	林 恵 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	高 橋 敏 夫 (独 立 役 員)	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証をしております。 当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席しており、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	辻 山 栄 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会17回のうち16回に出席しており、大学教授（会計学）として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	2016年度(ご参考) (2017年2月28日現在)	2017年度 (2018年2月28日現在)	科 目	2016年度(ご参考) (2017年2月28日現在)	2017年度 (2018年2月28日現在)
流動資産	249,278	231,860	流動負債	356,783	379,222
現金及び預金	68,115	30,124	買掛金	110,834	118,174
加盟店貸勘定	39,982	46,599	短期借入金	31,180	36,340
リース債権	12,336	16,426	1年内返済予定の長期借入金	575	575
商品	18,130	18,913	リース債務	28,012	33,063
未収入金	78,363	82,633	未払金	59,734	60,741
繰延税金資産	3,907	3,411	未払法人税等	9,876	6,880
その他	28,493	33,779	預り金	103,156	109,629
貸倒引当金	△50	△28	賞与引当金	3,427	3,767
固定資産	617,299	668,395	その他	9,985	10,051
有形固定資産	324,510	349,935	固定負債	223,798	239,587
建物及び構築物	183,747	197,979	長期借入金	56,703	55,469
工具、器具及び備品	18,581	16,355	リース債務	99,983	113,617
土地	9,701	9,582	繰延税金負債	957	2,616
リース資産	110,472	123,940	役員退職慰労引当金	332	271
建設仮勘定	1,742	1,800	退職給付に係る負債	13,083	13,781
その他	265	277	資産除去債務	26,958	29,062
無形固定資産	94,800	100,197	その他	25,779	24,767
ソフトウェア	37,567	41,602	負債合計	580,581	618,809
のれん	46,041	47,947	純資産の部		
商標権	10,691	10,074	株主資本	271,541	270,280
その他	499	573	資本金	58,506	58,506
投資その他の資産	197,988	218,262	資本剰余金	49,083	46,689
投資有価証券	22,283	27,271	利益剰余金	165,162	166,124
長期貸付金	44,495	47,425	自己株式	△1,210	△1,040
差入保証金	95,594	100,686	その他の包括利益累計額	3,338	5,377
繰延税金資産	23,138	24,406	その他有価証券評価差額金	274	2,084
その他	13,444	19,568	土地再評価差額金	△618	△575
貸倒引当金	△968	△1,095	為替換算調整勘定	4,610	4,595
資産合計	866,577	900,256	退職給付に係る調整累計額	△927	△726
			新株予約権	314	195
			非支配株主持分	10,800	5,593
			純資産合計	285,995	281,446
			負債及び純資産合計	866,577	900,256

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2016年度(ご参考) (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)		2017年度 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	
営業収入	275,312		289,232	
加盟店からの営業収入	101,806	377,119	103,357	392,589
売上の売上高	(254,169)	254,169	(264,734)	264,734
営業総収入		631,288		657,324
売上原価	(174,255)	174,255	(181,374)	181,374
営業総利益	(79,914)	457,033	(83,360)	475,950
販売費及び一般管理費		383,260		410,129
営業利益		73,772		65,820
営業外収入				
受取利息	725		799	
持分法による投資利益	602		693	
受取補償金	524		897	
デリバティブ評価益	409		-	
その他	1,820	4,081	1,444	3,835
営業外費用				
支払利息	1,919		2,099	
リース解約損失	1,274		1,304	
災害による損失	772		-	
その他	873	4,839	1,110	4,514
経常利益		73,014		65,141
特別利益				
関係会社株式売却益	-	-	302	302
特別損失				
固定資産売却損	294		368	
固定資産除却損	3,554		3,115	
減損損失	9,535		17,533	
その他	1,174	14,558	836	21,853
税金等調整前当期純利益		58,456		43,590
法人税、住民税及び事業税	18,928		14,190	
法人税等調整額	2,453	21,381	2,538	16,729
当期純利益		37,074		26,861
非支配株主に帰属する当期純利益		674		32
親会社株主に帰属する当期純利益		36,400		26,828

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	2016年度(ご参考) (2017年2月28日現在)	2017年度 (2018年2月28日現在)	科 目	2016年度(ご参考) (2017年2月28日現在)	2017年度 (2018年2月28日現在)
流動資産	182,009	164,391	流動負債	326,070	348,392
現金及び預金	51,283	8,483	買掛金	100,160	106,137
加盟店貸勘定	38,301	44,229	短期借入金	30,000	35,000
リース債権	20,276	24,237	関係会社短期借入金	47,280	51,620
商品	1,426	1,460	リース債務	25,385	29,488
前払費用	13,741	15,834	未払金	21,425	21,756
未収入金	46,705	50,586	未払法人税等	8,349	3,817
繰延税金資産	2,718	2,234	未払費用	2,157	2,191
その他	7,563	17,324	預り金	84,380	91,891
貸倒引当金	△6	-	賞与引当金	2,586	2,704
固定資産	585,976	634,212	その他	4,345	3,784
有形固定資産	292,400	312,924	固定負債	204,506	216,722
建物	144,619	156,067	長期借入金	50,000	50,000
構築物	26,147	28,634	リース債務	93,337	104,638
工具、器具及び備品	14,760	11,873	退職給付引当金	10,098	10,913
土地	9,648	9,529	役員退職慰労引当金	242	176
リース資産	95,632	105,120	資産除去債務	23,654	25,689
建設仮勘定	1,591	1,699	その他	27,173	25,304
無形固定資産	40,186	44,074	負債合計	530,576	565,114
ソフトウェア	29,852	29,494	純資産の部		
のれん	9,831	14,092	株主資本	237,439	231,785
その他	501	487	資本金	58,506	58,506
投資その他の資産	253,390	277,212	資本剰余金	47,696	47,757
投資有価証券	8,781	13,324	資本準備金	47,696	47,696
関係会社株式	63,375	71,720	その他資本剰余金	-	60
長期貸付金	43,564	46,512	利益剰余金	132,447	126,563
関係会社長期貸付金	16,823	13,236	利益準備金	727	727
長期前払費用	10,313	16,379	その他利益剰余金		
差入保証金	87,783	92,466	別途積立金	50,000	50,000
繰延税金資産	21,599	23,094	繰越利益剰余金	81,719	75,835
その他	2,111	1,571	自己株式	△1,210	△1,040
貸倒引当金	△962	△1,092	評価・換算差額等	△344	1,508
資産合計	767,986	798,603	その他有価証券評価差額金	274	2,083
			土地再評価差額金	△618	△575
			新株予約権	314	195
			純資産合計	237,409	233,489
			負債及び純資産合計	767,986	798,603

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	2016年度(ご参考) (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)		2017年度 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	
	営業収入	273,945		282,075
加盟店の他の営業収入	39,876	313,821	39,766	321,842
売上高	(42,365)	42,365	(51,048)	51,048
営業総収入		356,186		372,891
売上原価	(30,470)	30,470	(37,098)	37,098
営業総利益	(11,894)		(13,949)	
販売費及び一般管理費		325,716		335,792
営業利益		268,296		284,771
営業外収入		57,419		51,021
受取利息	780		753	
受取配当金	516		582	
受取補償	524		892	
デリバティブ評価	409		-	
その他の	939	3,170	1,037	3,266
営業外費用				
支払利息	1,569		1,629	
リース解約損	1,243		1,235	
為替差損	481		-	
デリバティブ評価損	-		409	
災害による損失	422		-	
その他の	412	4,130	505	3,779
経常利益		56,459		50,508
特別利益				
関係会社株式売却益	-	-	302	302
特別損失				
固定資産売却損	294		366	
固定資産除却損	3,388		2,936	
減損	9,034		16,854	
関係会社出資金評価	8,603		-	
その他の	387	21,710	1,410	21,568
税引前当期純利益		34,749		29,243
法人税、住民税及び事業税	14,749		9,105	
法人税等調整額	912	15,661	720	9,825
当期純利益		19,088		19,417

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2018年4月4日

株式会社ローソン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川島 繁雄 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古内 和明 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤井 淳一 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2018年4月4日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの2017年3月1日から2018年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、エリアオフィスその他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「事業報告及びその附属明細書」、「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月10日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	高橋敏夫	Ⓜ
常勤監査役	郷内正勝	Ⓜ
監査役（社外監査役）	小澤徹夫	Ⓜ
監査役（社外監査役）	辻山栄子	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げ、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金を支払うことを重要な株主還元策として位置付けております。

当期の期末配当につきましては、前期の125円から2円50銭増配し、1株につき127円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当127円50銭を加えた通期の配当金は、前期に比べ5円増配の1株につき255円となります。

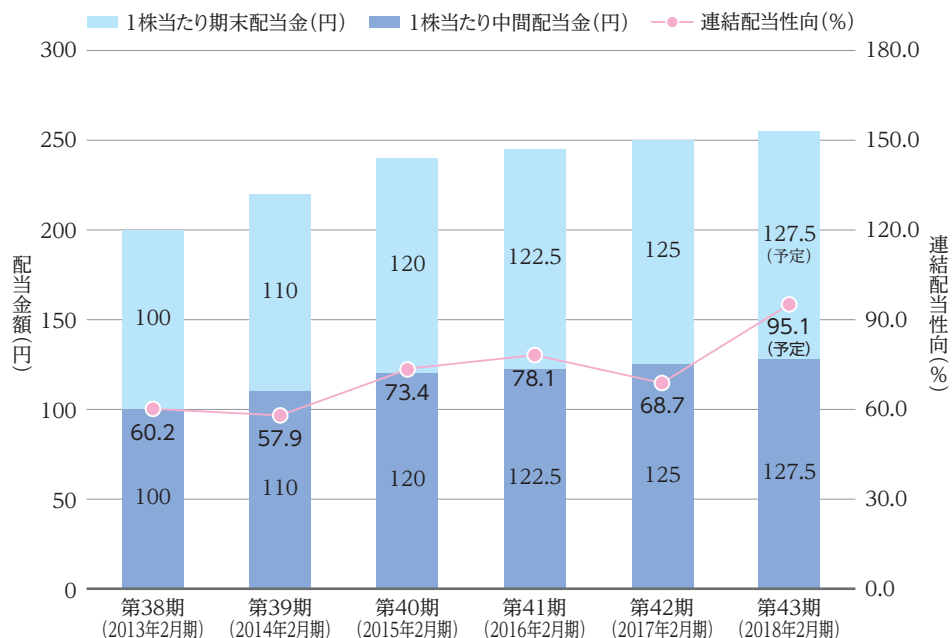
今後におきましても、引き続き株主の皆さまへの利益還元を重視してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金127円50銭 総額12,757,032,816円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2018年5月23日（水曜日）

【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期 (当期)
1株当たり 中間配当金	100円	110円	120円	122円50銭	125円	127円50銭
1株当たり 期末配当金	100円	110円	120円	122円50銭	125円	(予定)127円50銭
1株当たり 年間配当金	200円	220円	240円	245円	250円	(予定)255円
1株当たり 連結当期純利益	332円20銭	380円04銭	327円08銭	313円81銭	363円96銭	268円16銭
連結配当性向	60.2%	57.9%	73.4%	78.1%	68.7%	(予定)95.1%
R O E	15.2%	16.1%	13.0%	12.0%	13.5%	9.7%

(注) 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

当社は、「私たちは、“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」というグループ企業理念のもと、コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン本部としての事業を中心に展開しておりますが、従来のコンビニエンスストアという小売業態の域を超え、高齢者支援や地域コミュニティの活性化、災害時物資供給などの多彩な機能を社会に展開し、「マチの暮らしにとって、なくてはならない存在」を目指し歩みを進めております。

金融サービス関連事業においては、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスによる共同ATM事業を通じ、社会に金融サービスの一部を提供してまいりましたが、これらの事業経験や業務基盤を活用し、より利便性の高い金融サービスを展開することで、生活支援機能の更なる強化を図るべく、株式会社ローソン銀行を設立することとし、グループとしての事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）第15号に、「銀行業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（変更箇所は下線の部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ）（省略）	1. ）（現行どおり）
14.	14.
15. 銀行代理業及び金融商品仲介業	15. <u>銀行業</u> 、銀行代理業及び金融商品仲介業
16. ）（省略）	16 ）（現行どおり）
23.	23.

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任候補者1名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当議案が承認可決された場合の株主総会後の当社の取締役は8名であり、そのうち社外取締役は3名であります。また、社外取締役3名全員は独立役員であります。

取締役候補者は下表のとおりであります。略歴等は36ページから43ページをご参照ください。

なお、当社取締役会が取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き等につきましては、44ページをご参照ください。

候補者番号	氏名	当社における地位等	取締役会出席率	
1	たけ ます さだ のぶ 竹 増 貞 信	代表取締役 社長	再任	100%
2	いま だ かつ ゆき 今 田 勝 之	取締役 専務執行役員	再任	100%
3	なか にわ さとし 中 庭 聡	取締役 上級執行役員	再任	100%
4	おお その え み 大 藺 恵 美	取締役	再任 社外 独立	92.3%
5	きょう や ゆたか 京 谷 裕	取締役	再任	84.6%
6	はやし けい こ 林 恵 子	取締役	再任 社外 独立	92.3%
7	にし お かず のり 西 尾 一 範	取締役	再任	84.6%
8	いわ むら み き 岩 村 水 樹	—	新任 社外 独立	—

- (注) 1. 林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。
 2. 岩村水樹氏の戸籍上の氏名は奥水樹であります。
 3. 当社における地位等につきましては、2018年4月11日現在のものを記載しております。

候補者
番号

1



たけ ます さだ のぶ
竹 増 貞 信
(1969年8月12日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
1,700株
- 取締役会への出席状況
13回/ 13回 (100%)
- 在籍年数
4年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2010年6月 同社 総務部兼経営企画部長業務秘書
- 2014年5月 当社 代表取締役副社長兼法人営業本部長兼ローソンマート担当
- 2016年3月 当社 代表取締役副社長兼コーポレート統括兼成城石井・NL・LS100事業管掌兼海外事業管掌兼エンタテイメント・サービス事業管掌兼開発本部長
- 2016年6月 当社 代表取締役社長COO
- 2017年3月 当社 代表取締役社長兼マーケティング本部長
- 2017年9月 当社 代表取締役社長兼CHO兼エンタテイメント事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

竹増貞信氏は、当社の代表取締役社長として、国内コンビニエンスストア事業を中心に、全社横断プロジェクトである「1000日全員実行」プロジェクトの総責任者として、当社グループ全般を牽引するとともに、企業価値の向上に貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2



いま だ かつ ゆき
今田勝之
 (1963年1月22日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
1,700株
- 取締役会への出席状況
11回/ 11回 (100%)
- 在籍年数
1年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2002年3月 当社 経営企画室主席
- 2004年3月 当社 執行役員コーポレートステーションディレクター
- 2007年3月 当社 上級執行役員経営戦略ステーションディレクター
- 2008年5月 三菱商事株式会社 生活産業グループリテイル事業ユニットマネージャー
- 2012年10月 当社 上級執行役員経営戦略ステーションディレクター
- 2013年9月 当社 常務執行役員CCO代行兼CFO兼経営戦略ステーションディレクター
- 2016年9月 当社 常務執行役員経営戦略本部長兼次世代CVS推進本部長
- 2017年3月 当社 専務執行役員経営戦略本部長
- 2017年5月 当社 取締役専務執行役員経営戦略本部長 (現任)
- 2018年4月 三菱商事株式会社 理事 (現任)

取締役候補者とした理由

今田勝之氏は、当社の取締役専務執行役員経営戦略本部長として、コーポレートガバナンス、次世代コンビニエンスストアの確立等を含む経営戦略全般を担っております。また、健康経営や働き方改革の推進等にも貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



なか にわ さとし
中 庭 聡
(1969年5月20日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
11回/ 11回 (100%)
- 在籍年数
1年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱商事株式会社 入社
- 1994年3月 同社 投資総括・審査部
- 1999年5月 同社 生活産業管理部
- 2005年4月 明治屋商事株式会社 (現:三菱食品株式会社) 出向
執行役員管理副本部長
- 2008年12月 米国三菱商事会社 本店部長
- 2013年9月 三菱商事株式会社 化学品グループ管理部チームリーダー
- 2015年10月 同社 化学品グループ管理部部長代行
- 2017年2月 当社 財務経理本部部長
- 2017年3月 当社 上級執行役員CFO
- 2017年5月 当社 取締役上級執行役員CFO
- 2018年3月 当社 取締役上級執行役員CFO兼シェアードサービス
本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

中庭聡氏は、当社の取締役上級執行役員CFOとして、当社の財務経理全般、事業リスクマネジメント全般を担っております。また、3月からはシェアードサービス本部長として、当社グループの購買管理も担当し、業務効率の向上とコスト削減についても貢献しており、引き続き同氏の経験等を当社経営及び監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4



おお その え み
大 藪 恵 美

(1965年8月8日生)



■所有する当社の株式の数
500株

■取締役会への出席状況
12回/ 13回 (92.3%)

■在籍年数
6年 (本総会終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行
1998年4月 早稲田大学アジア太平洋研究センター 客員講師（専任扱い）
2000年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科専任講師
2002年10月 同大学大学院 国際企業戦略研究科助教授
2010年4月 同大学大学院 国際企業戦略研究科教授
2012年5月 当社 社外取締役（現任）
2018年4月 一橋大学大学院 経営管理研究科国際企業戦略専攻教授（現任）

社外取締役候補者とした理由

大藪恵美氏は、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する豊富な知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



きょう や ゆたか
京 谷 裕

(1962年1月7日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
11回/ 13回 (84.6%)
- 在籍年数
5年 (本總會終結時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2008年4月 同社 農水産本部・穀物ユニットマネージャー
- 2013年4月 同社 農水産本部長
- 2013年5月 当社 取締役 (現任)
- 2014年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活原料本部長
- 2015年11月 Olam International Limited 取締役 (現任)
- 2016年4月 三菱商事株式会社 常務執行役員生活産業グループCEO (現任)
- 2016年6月 三菱食品株式会社 取締役 (現任) ※2018年6月退任予定

取締役候補者とした理由

京谷裕氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社における業務を通じて、食を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、取締役候補者といたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6



はやし けい こ
林 恵 子
(1959年3月16日生)



■所有する当社の株式の数
300株

■取締役会への出席状況
12回/ 13回 (92.3%)

■在籍年数
2年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年6月 SHIMIZU CONSTRUCTION CO.,LTD, Los Angeles,USA 入社
- 1992年11月 マスターフーズジャパン株式会社 ペットフード・販売チャンネルトレード戦略室長
- 1993年8月 同社 マーケティング・ディレクター経営決定委員会メンバー
- 1995年8月 マテル・ジャパン株式会社 マーケティング・ディレクター・経営会メンバー
- 1998年2月 VICTORIA'S SECRET Catalog,LIMITEDグループ 日本代表
- 1998年10月 ディズニーストアジャパン株式会社 商品部統括本部長
- 1999年12月 日本ランズエンド株式会社 代表取締役社長
- 2006年6月 株式会社I・M・A (現:株式会社DoCLASSE the Store) 設立 代表取締役 (現任)
- 2007年9月 株式会社DoCLASSE設立 代表取締役 (現任)
- 2011年2月 IMA Holdings株式会社設立 代表取締役 (現任)
- 2011年3月 株式会社fitfit設立 代表取締役 (現任)
- 2011年12月 株式会社IMAピープル設立 代表取締役 (現任)
- 2016年5月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

林恵子氏は、広告代理店、外資系コンサルタント企業、ディズニーストアジャパン株式会社等の企業において、商品開発、マーケティング関連業務等に従事した後、洋服、服飾雑貨、ジュエリー等の企画・製造・販売・配送までを自社で手がける株式会社DoCLASSEを設立し、同社の経営者として、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は非業務執行取締役及び非常勤社外監査役のみで構成される指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
林恵子氏の戸籍上の氏名は浜恵子であります。

候補者
番号

7



にし お かず のり
西 尾 一 範

(1961年7月13日生)

再任

- 所有する当社の株式の数
0株
- 取締役会への出席状況
11回/ 13回 (84.6%)
- 在籍年数
2年 (本総会最終時)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 三菱商事株式会社 入社
- 2010年7月 株式会社シジシージャパン 出向
- 2011年5月 同社 常務取締役
- 2013年10月 三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長代行
- 2014年4月 同社 リテイル本部長
- 2016年4月 同社 執行役員リテイル本部長 (現任)
- 2016年5月 当社 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

西尾一範氏は、当社の親会社である三菱商事株式会社における業務及び小売企業への出向を通じて、小売業を中心とした生活産業分野に関する深い知見を有しており、現に取締役会等において、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただいていることから、引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8



いわむらみき
岩村水樹

(1965年10月24日生)

新任

社外

独立

■所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 株式会社電通 入社
 1995年10月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 入社
 2000年4月 デジプリ株式会社 取締役インターネット事業本部長
 2001年10月 日本大学法学部准教授（経営戦略・マーケティング戦略）
 2002年4月 リシュモンジャパン株式会社 メディアマーケティング部長
 2003年7月 同社 mimisoNYブランドCEO
 2007年1月 グーグル株式会社（現：グーグル合同会社）マーケティング本部長
 2007年7月 同社 執行役員CMO（Chief Marketing Officer）
 2013年11月 同社 アジア太平洋地域Googleブランドディレクター
 2015年5月 同社 専務執行役員CMO兼マネージングディレクター
 アジア太平洋地域ブランド&マーケティング（現任）

社外取締役候補者とした理由

岩村水樹氏は、グーグル合同会社の専務執行役員CMO（Chief Marketing Officer）として、同社の業務執行を通じて、デジタル・ビッグデータを活用した経営、マーケティング及びブランドの強化などに関する深い知見を有するとともに、働き方改革や女性活躍推進に関する積極的な提言と情報発信をされており、今後取締役会等において、同氏から当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただくとともに、同氏の経験等を当社経営の監督に生かしたく、社外取締役候補者としたしました。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする旨を同取引所に届け出ております。

候補者と当社との特別利害関係等

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

岩村水樹氏の戸籍上の氏名は奥水樹であります。

- (注) 1. 当社は、現行定款第24条に基づき、大藪恵美、京谷裕、林恵子及び西尾一範の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、岩村水樹氏との間におきましても、同様の契約を新たに締結する予定であります。
2. 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況につきましては、2018年4月11日現在のものを記載しております。

以上

【ご参考】取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続等

当社では、取締役及び監査役候補者を選任する際の基準として、「役員選任基準」を設けております。また、取締役会全体として多様性を確保し、適切な意思決定と監督が行えるよう、異なる専門性・経験等を持つ者を取締役候補者として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の「独立性に関する判断基準」を設け、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を複数名選任し、経営の透明性・公正性の確保に努めております。

また、取締役候補者、代表取締役候補者及び役職を取締役会に答申する諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を任意で設置しております。同委員会のメンバーは6名全員が非業務執行取締役又は非常勤社外監査役で、うち5名が独立役員で構成しており、高い独立性のもと、取締役候補者、代表取締役候補者及び役職を取締役会に答申する体制としております。

なお、監査役候補者につきましては、監査職務に必要な財務・会計・リスク管理・法律等の知見と専門性を有する者を、監査役会の同意を得て監査役候補者としています。

1. 役員選任基準

- (1) 「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という当社グループ企業理念に深く共感できること
- (2) 当社グループの持続的成長及び企業価値の向上に資する能力を有していること
- (3) 職務遂行上、心身ともに健康に支障がないこと
- (4) 人望、品格、高い倫理観を有し、遵法精神に富んでいること
- (5) 客観的な判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- (6) 企業経営、専門分野などにおける豊富な実績と識見を有していること
- (7) 職務遂行を行うための十分な時間を確保できること
- (8) 会社法に定める欠格事由に該当しないこと
- (9) 独立役員については、当社が定める「独立性に関する判断基準」に抵触しないこと

2. 独立性に関する判断基準

当社は、株式会社東京証券取引所が定める「独立性基準」とは別に、当社独自の「独立性に関する判断基準」を設けており、いずれの基準にも抵触しない社外取締役又は社外監査役を、独立役員として指定しております。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合
- (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合
- (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、当社グループから年間500万円以上の報酬を得ている者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
- (5) （近親者が）当社グループの業務執行者
- (6) （近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）
- (7) 再任時において、通算の在任期間が社外取締役においては8年、社外監査役においては12年を超える者。
なお、上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有する者と取締役会が判断した場合には、当該人物を独立性のある社外役員候補者として選定することができる。その場合には、社外役員選任時にその理由を説明、開示する。

以上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします)。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2018年5月21日(月曜日)の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス(「なりすまし」)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

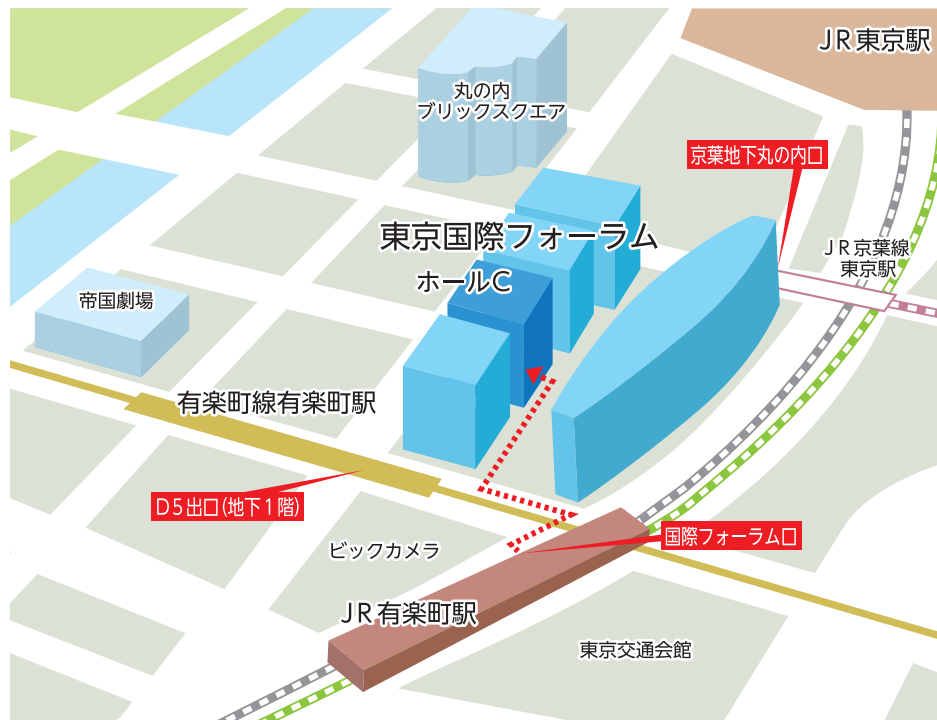
4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダ接続料金、電話料金等)は、株主さまのご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
・電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図
 東京国際フォーラム ホールC
 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
 電話 03-5221-9000 (代表)



交通：JR 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分
 JR 京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)
 地下鉄有楽町線有楽町駅 D 5 出口 徒歩約1分(※)
 ※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

